

げんきの産業息吹くまちなばり創出事業補助金（ポストコロナチャレンジ促進事業）

Q & A

最終更新日：令和4年9月5日

Q1 「名張市に主たる事業所を有する」とは、どういう場合ですか。

→ 名張市内に本社または本店がある場合を言います。

Q2 名張市外で事業を営んでいる法人ですが、代表者住所が「名張市」の場合は対象となりますか。

→ 対象となりません。

Q3 名張市外で事業を営んでいる個人事業者ですが、居住地が「名張市」の場合は対象となりますか。

→ 対象となります。

Q4 フリーランスは対象となりますか。

→ 主たる収入が事業所得であれば対象となります。

Q5 すでに購入した経費についても申請できますか。

→ 令和4年4月1日以降に支出した経費が対象となります。ただし、募集要項に掲げる要件に合致している必要があります。

Q6 この補助金の申請は、先着順ですか。

→ 令和4年8月19日（金）から申請受付を開始し、先着順となります。なお、申請期間内でも申込が予算枠に達した時点で受付を終了し、同日の受付（消印又は窓口受付）で予算額を上回る複数の申請を受付けた場合は、抽選で交付決定します。その場合は、名張市ホームページでお知らせします。
※令和4年8月29日改定追加

Q7 申請すれば必ず補助金が交付されますか。

→ 補助対象事業者、補助対象事業の内容が要件に合致しない場合、交付されない場合があります。募集要項等で要件等ご確認のうえ申請してください。また、予算の上限に達した場合も交付されません。

Q8 補助率3分の2とはどういう意味ですか。

→ 補助金額は、補助対象経費（消費税は含みません）に3分の2を乗じた金額となります。ただし補助下限額は10万円、上限額は50万円となります。例えば補助対象経費が21万円の場合、3分の2を乗じた金額は14万円となります。

なお、補助下限額が10万円となりますので、15万円以上の補助対象経費が対象となります。また、補助上限額は50万円となりますので、補助対象経費が75万円以上となった場合は50万円が上限額となりますのでご注意ください。

Q9 三重県や国等の他の補助金との併用は可能ですか。

→ 補助対象経費が重複する場合は不可とします。

また、今回名張市が実施する「げんきの産業息吹くまちなばり創出事業補助金（森林整備促進緊急対策事業、観光地づくり・高付加価値化事業）」との併用はできません。

げんきの産業息吹くまちなばり創出事業補助金（ポストコロナチャレンジ促進事業）

Q & A

最終更新日：令和4年9月5日

Q10 ポイント払いは対象になりますか。

→ 対象となりません。

Q11 業務用の機器を導入したいのですが、家電製品のように省エネラベルがありません。補助対象とはならないのでしょうか。

→ 本補助事業は、今回対象となる事業者のみなさまに、「原油価格・物価コスト削減及び業務等の見直しに伴う、製品・設備導入費用等の負担を軽減していただく」ことを主な目的とさせていただいています。

導入することによって、目的が達成されると見込まれる場合は、申請を行ってください。なお、補助対象事業の内容が要件に合致しない場合、交付されない場合もあります。

Q12 市内販売店以外やインターネットサイトでの購入は補助対象となりますか。

→ 本補助事業は、「市内経済の活性化」を主な目的とさせていただいています。

「募集要項」5.補助対象経費(1)省エネルギーラベル等の表示製品の導入に関しましては「市内販売店」で購入したもののみ補助対象となります。また、(2)原油価格・物価高騰に対応するための取組において必要な設備等の導入に関しましては、原則市内販売店での購入にご協力をお願いします。

なお、インターネットでの購入につきましては、補助対象外とします。

Q13 納品は後日になるのですが、とりあえず申請だけでもいいですか。

→ 申請時に、必要書類を全てご提出ください。

詳細は「募集要項」7.申請について をご確認ください。

Q14 具体的な取組例を教えてください。

→ ・リモートワークの環境整備（⇒業務改善等）

・ネット販売サイト構築のためのパソコン購入（⇒新たな収益獲得等） ※令和4年8月29日改定追加

・DXの導入（⇒省力化・業務改善・作業効率化等）

・LED照明の導入（⇒コスト削減・生産性向上等）

・食器洗浄機の導入（⇒コスト削減・省人化等）

・高効率設備への入れ替え（⇒コスト削減・業務改善等）

等

Q15 事業所兼住宅に製品を導入します。申請金額を按分する必要はありますか。

→ 按分の必要はありません。ただし、導入する製品は事業に供するもの、かつ事業所に導入するものとして。

Q16 クレジットカードで支払いました。必要書類は何ですか？

→ 領収書の写し、カード会社からの明細の写し、口座から引き落とされたことがわかる書類（通帳の写し等）をすべてご提出ください。口座引き落としまで時間を要しますが、すべてを揃えていただいてからのご申請をお願いします。

げんきの産業息吹くまちなび創出事業補助金（ポストコロナチャレンジ促進事業）

Q & A

最終更新日：令和4年9月5日

Q17 振込で支払いました。必要書類は何ですか？

→ 領収書が発行されている場合は領収書の写しをご提出ください。発行されていない場合は、振込受付書の写し等（通帳に振込先の記載があれば、それも可とします。）をご提出ください。製品名、金額が確認できない場合は、別途購入内容がわかる請求書、納品書の写し等を添付してください。

Q18 複数製品を購入しましたが、一括値引きがありました。申請金額の記入方法は？

→ 各製品の購入金額合計から、値引き額を控除してください。申請対象以外の製品も同時購入された場合等において、値引き額の按分等はできかねますので、ご了承ください。

Q19 設置費、運搬料等は対象になりますか。

→ 対象になります。ただし、電気工事や水道工事等の工事費用は対象となりません。また、運搬料については、買い替えに伴う旧製品の運搬料等は対象となりません。

Q20 購入製品の金額が100万円以上となります。申請書の桁数が足りませんが、どうしたらいいですか。

→ 書式をダウンロードされる場合は適宜、枠を修正して入力してください。紙の書式に記入される場合は、枠の左側に百万の桁の数字をご記入ください。

Q21 補助対象経費が75万円以上の場合、製品すべてを記入する必要がありますか。

→ 例えば本体と付属品を購入し、本体価格（税抜）が75万円以上の場合は、本体価格のみ申請してください。

Q22 個人事業者で不動産賃貸業を営んでいますが、対象になりますか。

→ 事業的規模の不動産貸付けをされている場合は対象となります。個人事業の開業・廃業届等をご提出ください。副業等でアパート経営をされている場合は対象となりません。

Q23 対象は電化製品のみですか？

→ 補助対象経費（2）原油価格・物価高騰に対応するための設備等の導入においては、目的に合致するものであれば、電化製品に限らず、幅広く対象とします。

Q24 自動車の購入は対象になりますか？

→ 事業の用に供するものであれば、対象となります。ただし、納車完了後の申請が必須となりますので、ご注意ください。

Q25 パソコンやタブレットは対象になりますか？

→ 事業の用に供するものであれば、対象となります。

げんきの産業息吹くまちなばり創出事業補助金（ポストコロナチャレンジ促進事業）

Q & A

最終更新日：令和4年9月5日

Q26 個人事業者の確定申告書はどの種類を提出すればよいですか。

- 事業所得等を申告する「所得税及び復興特別所得税の確定申告書B（第一表）」の写しの提出をお願いします。また、青色申告者の場合は「所得税青色申告決算書」の写しを、白色申告者の場合は「収支内訳書」の写しを「確定申告書B」と合わせて提出してください。

Q27 予算枠に達した場合、どのように受付を終了しますか。

- 予算枠に達した日の午後5時で受付を終了します。ただし、郵送分については同日の消印を有効とします。予算枠に達した日の窓口受付分と予算枠に達した日の消印がある郵送分を受付対象とし（ただし、支払いを確認できるもの、設置を確認できるものの両方の書類が揃っていない場合は受付できませんので、ご注意ください。）、それらを合算して、抽選を行います。

なお、郵送分については、消印日を持って判断させていただきます。本市への到着日は、概ね消印日の2～3日後となります。このことから、「予算枠に達した日」は後日判明することとなります。

したがって、予算枠に達していても、ご持参・郵送（消印日で判断）いただいた申請書類は一旦受領させていただく場合がありますが、後日判明した「予算枠に達した日」を基準日とし、基準日の翌日以降に提出された申請書類については、審査の如何に関わらず補助金不交付とさせていただきますのでご了承ください。

Q28 予算残額はどうやって確認したらいいですか。

- 市ホームページに窓口到達（窓口受付、郵送到着）分として掲載していますので、ご確認ください。ただし、1日に複数回の更新は行いません。同日の受付が終了した時点での更新となりますので、ご了承ください。

※ Q15～25 令和4年8月29日追加

※ Q26～28 令和4年9月5日追加